

7.8.2 予測及び評価

1. 予測及び評価方法

(1) 工事の実施

1) 予測事項

底質に係る影響要因と予測事項を表 7.8.2-1 に示す。

表 7.8.2-1 土壌汚染に係る影響要因と予測事項

予測の対象となる要因	予測項目
造成等の施工による一時的な影響	海域の底質の有害物質の変化

2) 予測地域

工事に実施おける底質の予測地域は、図 7.8.2-1 に示す事業実施区域前面海域とした。

3) 予測時期

予測時期は工事計画を踏まえ、造成等の施工による一時的な影響が最大となる時期とした。

4) 予測方法

予測方法を表 7.8.2-2 に示す。

表 7.8.2-2 予測方法

予測項目	影響要因	予測方法
海底の底質中の有害物質の変化	造成等の影響による一時的な影響	排水の状況、「7.9 土壌汚染」の予測結果に基づき、海底の底質中の有害物質への影響を定性的に予測する。

5) 評価方法

① 環境影響の回避・低減に係る評価

環境影響が、事業者により実行可能な範囲内で、できる限り回避・低減されているか否かについて評価した。

② 国・県又は関係する市町村が実施する環境の保全に関する施策との整合性に係る評価

環境影響の予測結果を踏まえて、環境保全に関する基準等との整合が図られているかどうかについて評価した。

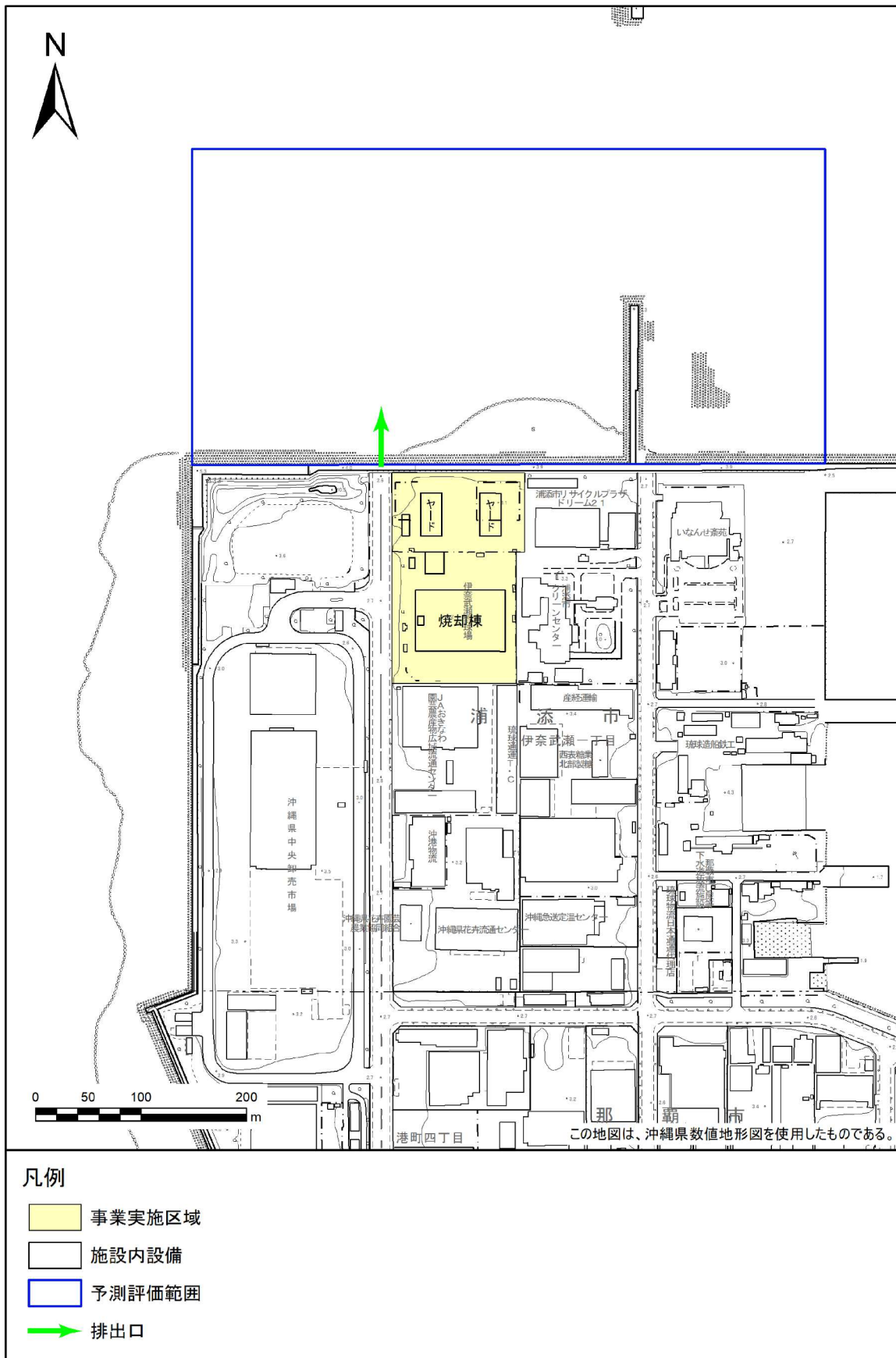


図 7.8.2-1 底質予測範囲

(2) 施設等の存在及び供用

1) 予測事項

底質に係る影響要素と予測事項を表 7.8.2-3 に示す。

表 7.8.2-3 底質に係る影響要因と予測事項

影響要素	予測項目
焼却施設の稼働	海底の底質(COD)の変化

2) 予測地域

予測地域は、施設の存在及び供用による影響を受けるおそれがあると考えられる事業実施区域前面海域とした。

予測地域位置図を前掲の図 7.8.2-1 に示す。

3) 予測時期

予測対象時期は、焼却施設の稼働による影響が最大となる時期とした。

4) 予測方法

予測方法を表 7.8.2-4、予測条件を表 7.8.2-5(1)～(2)に示す。

表 7.8.2-4 海底の底質(COD)の変化の予測方法

予測項目	影響要因	予測方法
海底の底質(COD)の変化	焼却移設の稼働	「7.7 水の汚れ」の予測結果に基づき、海底の底質(COD)への影響を定性的に予測する。

表 7.8.2-5(1) 海底の底質(COD)の変化の予測条件

項目	条件	備考
雨水排水計画	煙突内筒内への雨水及びごみ計量器ピットに溜まった雨水は、下水道排除基準まで適正処理を行った後に下水道放流する。また、敷地内に降った雨水は、できる限り再利用(植栽への散水等)し、再利用できない雨水については、地下浸透を図るとともに雨水排水溝にて回収後、敷地西側の市道に整備されている雨水管から海域へ放流する。	「2.4.1 対象事業の計画概要」参照
給排水計画	計画施設において発生するプラント排水は、再利用又は下水道で処理し、生活排水については下水道で処理し、公共用水域へ放流しない計画である。	「2.4.1 対象事業の計画概要」参照

表 7.8.2-5(2) 海底の底質(COD)の変化の予測条件

項目	条件	備考
海水中のCOD	供用時における降雨時海域のCOD濃度は現況に比べ低い値であり影響は低減されている。	「7.7 水の汚れ 7.7.2 予測」参照
土壌汚染	施設等の存在及び供用時に土壌汚染の発生無し。	「7.9 土壌汚染 7.9.2 予測」参照

5) 評価方法

① 環境影響の回避・低減に係る評価

環境影響が、事業者により実行可能な範囲内で、できる限り回避・低減されているか否かについて評価した。

② 国・県又は関係する市町村が実施する環境の保全に関する施策との整合性に係る評価

環境影響の予測結果を踏まえて、環境保全に関する基準等との整合が図られているかどうかについて評価した。

2. 予測及び評価結果

(1) 工事の実施

1) 予測結果

事業実施区域内の土壌は、すべての項目において環境基準を満足していることから汚染土壌が存在しないため、工事中の雨水排水による海底の底質中有害物質の変化への環境影響はないものと予測される。

2) 環境保全措置

工事の実施により海底の底質中有害物質の変化に対して影響はないものと予測されるため、特に環境保全措置は実施しないこととする。

3) 評価結果

① 環境影響の回避・低減に係る評価

事業実施区域内の土壌は土壌の汚染に係る環境基準及びダイオキシン類の環境基準を満足しており、雨水排水による海底の底質中有害物質の変化に対する影響は生じないと予測されたことから、事業者が実行可能な範囲内において、回避・低減されていると評価する。

② 国・県又は関係する市町村が実施する環境の保全に関する施策との整合性に係る評価

事業実施区域内には汚染土壌は存在せず、雨水排水に伴う土壌の流出による海底の底質中有害物質の変化に対する影響は生じないと予測されることから、環境保全に関する目標とのその整合性は図られていると評価する。

(2) 施設等の存在及び供用

1) 予測結果

施設等の存在及び供用時における排水は、土壌汚染の発生がないと予測された敷地からの雨水排水のみでプラント排水は含まれないこと、雨水排水の影響による海域へのCOD負荷量は低減されると予測されたことから、海底の底質(COD)の変化に対する影響はないものと予測され、焼却施設の稼働に伴う影響はないものと予測される。

2) 環境保全措置

計画施設において発生するプラント排水、生活排水については公共用水域へ放流しない計画とすることにより海底の底質の有害物質の変化に対して影響はないものと予測されること、敷地内雨水排水の海域への放流による海底の底質(COD)の変化に対する影響もないものと予測されることから、特に環境保全措置は実施しないこととする。

3) 評価結果

① 環境影響の回避・低減に係る評価

事業実施区域からの排水による影響はないものと予測されることから、事業者が実行可能な範囲内において、回避・低減されていると評価する。

② 国・県又は関係する市町村が実施する環境の保全に関する施策との整合性に係る評価

敷地内雨水排水の海域への放流による海底の底質の有害物質及び海底の底質(COD)の変化に対して影響はないものと予測されることから、環境保全に関する目標とのその整合性は図られていると評価する。